

Japanese Nurse Practitioner (JNP) の先進的イノベーション －医師と考えるJNPの更なる活動－

座長 忠 雅之[†] 久保徳彦^{*}

第74回国立病院総合医学会

(2020年10月17日～11月14日)

WEB開催

IRYO Vol. 76 No. 3 (201-204) 2022

要旨

超高齢社会、医療の高度化、在宅医療の推進などを背景に、2014年に医療介護総合確保推進法が成立し、「特定行為に係る看護師の研修制度」が創設された。実践的な理解力や思考力および判断力ならびに高度かつ専門的な知識および技能がとくに必要とされる38行為を、厚生労働省が特定行為と指定した。研修を受けた看護師は手順書下で特定行為を行うことが認められており、特定行為研修を一つでも受けた看護師は特定看護師とされるが、大学院修士課程で病態生理学や薬理学を学び、幅広く複数の特定行為研修を受け、日本NP教育大学院協議会が実施する資格認定試験に合格すると診療看護師（JNP）の資格が与えられる。わが国ではJNPが誕生しクリティカルケア領域、プライマリケア領域（老年・小児）において超急性期から慢性期にかけて臨床で活躍し9年が経つ。JNPは、高度な医療知識だけでなくフィジカルアセスメント能力や特定行為を実施する技術を身につけている。医師と診療看護師が協働し診療することでさまざまな症状や疾患をもつ患者に対して生活モデルを重視した効率的な医療の提供が可能であり、今後はさらにさまざまな診療全体が効率的に動くと考えられる。今後、人口の高齢化と相まって患者人口はさらに増加することが予想され、適正な急性期、慢性期診療がこれまで以上に医療のタスク・シフティング、タスク・シェアリングが望まれ、JNPは必要な存在であると考えられる。しかし、JNPの活動や勤務時間、業務範囲は規定がなく施設によってさまざまであり、問題点の解決策やキャリアビジョンは見据えてはいないのが現状である。

そこで、JNPのさらなる推進・補完のため、実際に活動している総合病院の外科系、内科系のJNPと医師が、各々の視点で活動内容、現在の問題点や今後の展望について講演し、総合討論を行った。シンポジウムで議論した内容を参考に、各施設で診療看護師の導入を検討し、より多くの施設での将来的な導入に繋がることを願っている。

キーワード 診療看護師, 協働

国立病院機構東京医療センター 脳神経外科, *国立病院機構別府医療センター 総合診療科
†診療看護師

著者連絡先: 忠 雅之 国立病院機構東京医療センター クリティカルケア支援室

〒152-8902 東京都目黒区東が丘2-5-1

e-mail: chu.masayuki.mc@mail.hosp.go.jp

(2021年3月16日受付, 2021年10月15日受理)

Japanese's Advanced Innovation: Advanced Innovation of Japanese Nurse Practitioner (JNP)

Masayuki Chu and Norihiko Kubo*, NHO Tokyo Medical Center, *NHO Beppu Medical Center

(Received Mar. 16, 2021, Accepted Oct. 15, 2021)

Key Words: JNP, collaboration